

平成 28 年度

地域おこし協力隊受入態勢・サポート態勢モデル事業

調査報告書



平成 29 年 3 月

総務省地域力創造グループ

地域自立応援課

# 目 次

<b>1. 地域おこし協力隊受入態勢・サポート態勢モデル事業</b> .....	1
1-1. 受入態勢・サポート態勢モデル事業の目的.....	1
1-2. モデル事業実施地域の紹介.....	1
<b>事例① 【OB連携ミッション型】岡山県新庄村</b> .....	2
ステージ1：募集前の取組.....	3
ステージ2：募集・採用時の取組.....	5
ステージ3：採用後・活動開始時の取組.....	7
ステージ4：任期中～定住に向けた取組.....	8
<b>事例② 【ミッション・事業提案受入（複合）型】熊本県菊池市</b> .....	11
ステージ1：募集前の取組.....	12
ステージ2：募集・採用時の取組.....	12
ステージ3：採用後・活動開始時の取組.....	14
ステージ4：任期中～定住に向けた取組.....	16
<b>2. 成果分析</b> .....	21
1. 受入態勢・サポート態勢構築の流れ.....	21
2. 受入態勢・サポート態勢づくりの各ステージ.....	22
【ステージ 1】地域おこし協力隊募集前.....	22
(1) 地域住民や外部団体と連携した受入態勢の整備.....	22
(2) 地域おこし協力隊の役割と受け入れの責任に対する理解.....	22
(3) 居住・生活等に関する支援メニューの説明.....	22
【ステージ 2】地域おこし協力隊募集・採用時.....	23
(1) 募集内容の明確化と柔軟な運用.....	23
(2) 受け入れたい人材像の明確化.....	23
(3) 地域の特色や活動内容を明確にする丁寧な募集活動の実施.....	23
(4) ミスマッチを防ぐ丁寧な選考.....	24
【ステージ 3】地域おこし協力隊活動開始時.....	24
(1) 自治体・地域住民への目的意識・受入態勢づくりの再周知.....	24
(2) 直接的な地域への紹介.....	24
(3) ガイダンスの実施.....	25
【ステージ 4】地域おこし協力隊任期中～定住に向けて.....	25
(1) 孤立の防止、悩みの相談の場づくり.....	25
(2) 協力隊発案による事業の実施.....	26
(3) 活動状況・成果の把握.....	26
(4) 任期終了後の意向の確認.....	26
ヒアリング協力者.....	27
事業報告会参加者.....	28

# 1. 地域おこし協力隊受入態勢・サポート態勢モデル事業

## 1-1. 受入態勢・サポート態勢モデル事業の目的

地域おこし協力隊は、概ね1年以上3年以下の期間、地域協力活動を行っており、着実に地域活性化につながっている。

他方、生活の拠点を、3大都市圏をはじめとする都市地域等から過疎、山村、離島、半島等の地域に移し、住民票を移動させることが要件となっており、多くの隊員は外部人材として、なじみのない地域で活動することとなる。

そのため、隊員の受け入れにあたっては、慣れない地域で活動が円滑に行えるように、受入・サポートのための態勢を構築することが重要であり、そのモデルとなる自治体の取組の調査・研究を行い、得られた成果を全国の受入団体及び受入検討団体に共有することが本「地域おこし協力隊受入態勢・サポート態勢モデル事業（以下、「モデル事業」という。）」の目的である。

## 1-2. モデル事業実施地域の紹介

有識者により2団体（岡山県新庄村及び熊本県菊池市）が選定され、採択された。

2団体の取組概要は以下のとおり。

### ◆ モデル事業実施地域の紹介

事例	テーマ	概要
① 岡山県 新庄村	中山間地域でも可能な“地域・外部団体・行政”の連携構築事業	【OB連携ミッション型】 中山間地域の小規模自治体である新庄村において、地域住民、行政、2つの外部組織（岡山県地域おこし協力隊ネットワーク会議(OEN)及び岡山県立大学）からなる委員会を設立、将来のキャリアプランを思い描きながら活動できる研修プログラムを構築・実施することで、隊員が主体的に活動できる新たな受入態勢・サポート態勢の整備に取り組む。
② 熊本県 菊池市	協議会・協力隊・行政の協働によるサポート態勢強化事業	【ミッション・事業提案受入（複合）型】 地域おこし協力隊の募集にあたっては、漠然とした業務内容になることがないように、業務内容を明確にし、応募者自身の持つ特技や前職を活かしやすい募集要項作成に取り組む。 また、協力隊員の積極性を引き出すために、内規において事業提案できる制度を創設し、協力隊と行政が連携して課題解決に取り組む態勢の確立を図る。

## 事例① 【OB連携ミッション型】岡山県新庄村 中山間地域でも可能な“地域・外部団体・行政”の連携構築事業

### 【新庄村の概要】

新庄村は岡山県の西北端に位置し中国山地の尾根部にあたり、鳥取県と接する。村の面積のうち91%を山林が占めている村で、村政施行以来、一度の合併もなく、大字がないことが特徴である。

古くは「出雲街道」の宿場町「新庄宿」として栄え、旧出雲街道は今も当時の面影を残す風情ある通りとなっている。

毛無山を主峰とする1,000メートル級の美しい連山に囲まれ、岡山県三大河川のひとつ旭川の源流地でもある。

人口は、平成29年1月末日現在、951人（うち男性448人、女性503人）、世帯385世帯となっている。



### 【「地域おこし協力隊」受け入れの背景・目的】

新庄村は、明治32年の村制施行により新庄村単独で自治体を編成して以来、合併が一切行われていない自治体であり、住民の自治活動に対する意識も高い。任意の活動団体も多く、地域活動は盛んにおこなわれている。

一方で、全国の中山間地域同様に少子高齢化が顕著であり、高齢化率が40%を超え、若年層の割合が低く、今後村の活力が失われることが予測されたことから、若年層の人材を村に呼び込み、地域活性化を図るため、地域おこし協力隊の導入の検討を開始した。

新庄村にある24の行政区の戸数は最大でも30戸に満たず、最小の戸数は6戸と受入母体となるには非常に小規模である。このため、地域おこし協力隊員を行政区単独で受け入れた場合の行政区の負担が大きすぎることで、また、村全体の地域おこしが必要であるという判断から、村役場主導で必要と考えられる人物像を指定し、募集を行い、平成26年度から隊員の受け入れを開始した。

### 【地域おこし協力隊の受け入れ】

平成26年度：2名

平成27年度：5名

平成28年度：5名

平成29年度：6名（予定）

## ステージ 1：募集前の取組

### (1) 受入態勢構築のための移住・定住支援メニューの整理・洗い出し

新庄村においては、地域おこし協力隊に限らず、他の地域からの移住者に対する支援制度の充実を図っている。特に、なじみのない地域に移住してくる隊員の多くは生活面での不安を抱えているものと思われたことから、生活面や子育てに対する自治体の支援メニューを洗い出し、地域おこし協力隊応募者に説明できるよう整理している。

#### ■ 地域おこし協力隊応募者に説明している支援メニューの例

- ・ 転入奨励金：100,000 円/世帯
- ・ 引越費用助成金：100,000 円/世帯
- ・ 新生活準備金：100,000 円/世帯
- ・ マイカーリース料助成金：240,000 円/世帯 等

### (2) 先進事例視察

新庄村は、村主導で受け入れを開始したところであるが、協力隊の支援を行う委員会を立ち上げるべく、その参考とするため、先進地域である兵庫県朝来市の事例を視察した。

朝来市では、「地域自治協議会」が主体となり、協力隊員による活発な活動を地域住民らが支えていることを行政職員も協力隊員も実感した。また、朝来市の「地域自治協議会」の事務局や朝来市の現役協力隊員から実際に説明を受けることで、地域の状況に合致した組織が必要であると理解できた。

- ・ 日 程：平成 28 年 12 月 8 日～9 日
- ・ 視察先：兵庫県朝来市
- ・ 視察者：行政職員、協力隊員

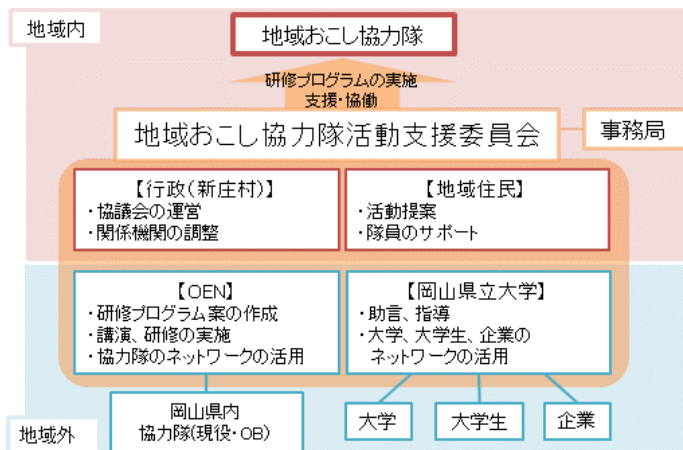
#### ◆朝来市の視察により、今後の態勢作りに参考になったこと

- ・ 朝来市では協力隊に対する行政の考えが明確であり、地域もその考えを共有している。
- ・ 研修として協力隊員が自らの活動を報告する場が定期的に設定されている。
- ・ 委員会の事務局長は、役場OBが多いため、行政の予算や手続きに詳しく、協力隊に対して説明・指導が可能となっている。
- ・ 地域自治協議会の運営は地域によって違いがあるため、地域の現状に合った運営が必要である。
- ・ 協力隊の活動費について、行政が直接処理するよりも、受払について自由度の高い地域自治協議会にその会計処理を委託している。その経費の会計処理の仕組みについて参考になった。

### (3) 「新庄村地域おこし協力隊活動支援委員会」の設立

朝来市の事例を参考とし、新庄村においても地域おこし協力隊の受入・サポートを行う組織として「新庄村地域おこし協力隊活動支援委員会(以下「活動支援委員会」という。)」を設立した。

活動支援委員会は、村、教育委員会、議会、区長会と産業関係の団体をメンバーとし、岡山県立大学と協力隊のOB・OG組織である岡山県地域おこし協力隊ネットワーク会議(OEN)にもアドバイザーとして参画を依頼した。



活動支援委員会の活動目標は次の3点である。

- 地域おこし協力隊員の受入母体となること
- 地域おこし協力隊員とともに活動し、地域の住民や産業界等の団体及び村の活性化につながる事業を実施すること
- 地域おこし協力隊員が任期終了後も新庄村に定住・定着できるようにするために、3年間の活動期間中に地域へのつなぎ、隊員の精神面のフォローアップなどの支援等を行うこと

#### ■ 活動支援委員会の構成

所属	役職	備考
新庄村	村長	
新庄村教育委員会	教育長	
新庄村議会	議長	
区長会	代表	
愛ガモ稲作の会	会長	教育委員(20名弱)
出雲街道新庄宿町づくりの会	会長	老人クラブ連合会会長
SJC(新庄村成年団)	代表	
新庄村畜肉共励組合	会長代理	20名程度
新庄村ヒメノモチ生産組合	組合長	
新庄村総務企画課	課長	
新庄村産業建設課	課長	
新庄村住民福祉課	課長	
新庄村教育委員会	課長	
新庄村	会計管理者	

アドバイザー 岡山県立大学准教授 三原 鉄平  
岡山県地域おこし協力隊ネットワーク会議(OEN) 藤井 裕也  
代表

## ■ 活動支援委員会へのアドバイザーの受け入れ

行政及び地域とは異なる視点での意見を活動支援委員会の場で取り入れ、協力隊の活動に活かす目的で、岡山県立大学及びOENからアドバイザーの派遣を受けた。

第1回の委員会では、全国及び岡山県における協力隊の活動の現状をアドバイザーから説明していただいた。委員からは他自治体の協力隊の活動と比較した村協力隊に対する支援に関する意見が出された。

## ※ 岡山県地域おこし協力隊ネットワーク会議（OEN）

OENは、岡山県の地域おこし協力隊員と隊員OB・OGによる団体であり、県内各地域で活動している隊員や隊員OB・OGをネットワーク化して、活動しやすいようにサポートしている。OENの運営に行政は関わらず、自主的に研修メニューづくりなどに取り組んでいるほか、協力隊制度の運用環境改善に向けて提言づくりなどを行っている。

美作市隊員OBでもあるOEN代表の藤井氏は、介護関係の仕事で以前から新庄村と関わりがあり、新庄村の課題についても熟知している人であったため、新庄村ではそれまで地域に定住した協力隊のOBはいなかったこともあり、組織として新庄村をバックアップしてほしいと依頼した。

## ステージ2：募集・採用時の取組

---

### （1）募集における工夫

#### ■ 小規模自治体であることを全面に押し出す

広告宣伝費は基本的に使用しないという方針で自治体運営を行っており、募集は自治体のホームページ、フェイスブック、JOIN（一般社団法人移住・交流推進機構）及び全国移住ナビなどのサイトや、移住相談会等における面談での案内等、他の自治体と変わらない方法で行っている。

地域おこし協力隊応募者の中には、不便であってもできる限り田舎で暮らしたいと考える方が一定数いると考えられた。そのため、新庄村は人口1,000人未満で中国地方最少人口の自治体であること、中国山地の源流域に位置していること、NPO法人日本で最も美しい村連合の加盟村の1つであることなど、都会的な生活と真逆であることを全面に押し出して募集を行っている。

### （2）採用活動における工夫

#### ■ 応募者と採用側の両者のミスマッチを防ぐ丁寧な対応

新庄村では、応募者と採用側の両者のミスマッチを防ぐため、次の流れで採用を行っている。書類選考の段階で関係する多くの人間の目で横断的に確認を行っていることや、書類選考を通過した応募者には必ず来村してもらい村の様子を見てもらうことで、応募者にとっても村側にとってもミスマッチを避ける流れとしている。応募者の中には来村が2度、3度になる者もいる。

(採用における流れ)

- ・ 応募書類到着
- ・ 協力隊担当課及び業務担当課で、受け入れたい人材かどうかについて横断的に書類を確認、書類選考
- ・ 書類選考で村として望む人材と認められる場合、応募者へ来村を依頼する
- ・ 実際に村の様子を見たうえで本当に協力隊として活動するかどうかを再度応募者に判断させる

応募者が来村した際には、応募者が希望する活動に関係する村職員、関係する住民の方の紹介及び村内の案内などできる限り説明を行っている

説明に当っては、下記のを組み合わせて、応募者が希望する内容を全て盛り込むようにして、応募者ごとに個別対応をしている

(1) 役場にて職員による説明

- ・ 対応3名(協力隊担当職員・業務担当課職員・応募者の希望する業務に近い協力隊員)
- ・ 1.5時間程度

(2) 村内全体案内

- ・ 村内マップを利用しながら、職員が村内全体を案内
- ・ 住居、村内での生活に関連する施設も案内
- ・ 3時間程度

(3) 協力隊の活動に関連する村民の方からの説明

- ・ 協力隊の活動に関連する村民の方＋役場職員
- ・ 1.5時間程度
- ・ 複数の方からの説明を頂く場合は1.5時間程度×複数回

(4) 協力隊活動に関連する体験

- ・ 2時間～数日間
- ・ 協力隊の活動に関連する方と共に林業体験(林業を営む企業で作業を行う)や農業体験(実際の農家で作業を行う)などの活動を体験
- ・ 上記の来村を経て、村での活動を希望する者に対して担当課長が面接を実施する
- ・ 合格した者と調整を行い、活動開始日を決定する



## ステージ3：採用後・活動開始時の取組

### (1) 役場内や地域への紹介

活動に際しては、まずは地域の人に顔を知ってもらうことが大切であり、特に、行政区のつながりが非常に強い地域であることから、隊員が居住する地域の区長に対して担当者とともにあいさつに伺った。また、集落の寄合や活動にはできる限り参加するように促した。

さらに地域おこし協力隊員として、どのような活動を行っているのか地域の人にも知ってもらうことが重要であることから、「地域おこし協力隊新聞」を作り、村の広報誌と共に全戸に配布するとともに、村外（外部）に向けては、フェイスブックでも情報発信している。

#### ■役場内や地域への紹介として新庄村が行っていること

- (1) 協力隊担当者が役場各課を案内、各課で協力隊員本人が自己紹介。
- (2) 協力隊担当者が協力隊員の住む地区の区長宅を協力隊員と共に訪れ顔合わせ。
- (3) 年度初めの区長会（村内の全行政区の区長が出席）で協力隊員本人が自己紹介。
- (4) 年度初めの広報誌で協力隊員の自己紹介文を掲載。

#### ◆地域住民のコメント

- ・ はじめは協力隊員の活動を詳しく知らなかったが、「地域おこし協力隊新聞」などを通じて活動を知る機会を作ることができたので、このような取組は有意義だと思う。
- ・ もっと協力隊員の活動について発表する場を作ることにも良いと思う。例えば、新庄村のケーブルテレビでも様子を放送することで、多くの住民に知ってもらう機会になると思う。

#### ◆岡山県立大学 三原鉄平准教授のコメント

- ・ 村民全員に知ってもらうことは不可能かもしれないが、地区のコアとなる20人、30人に活動を知ってもらうことが必要。

## ステージ4：任期中～定住に向けた取組

### (1) 活動支援委員会の事務局「新庄若人会」設立

活動支援委員会は行政と地域住民の間での合意形成及び協力隊の活動の方向性を決める機関として位置付けたものであるが、さらに協力隊に近い関係性で、隊員と共に活動を行う組織が必要と考え、活動支援委員会の下部組織兼事務局として「新庄若人会」を設立した。



「新庄若人会」では、今後、役場OBを事務局長として組織態勢を整え、事務局長による協力隊員の地域へのつなぎや日常生活指導、隊員のフォローアップ、行政の予算・手続きについての説明会を実施するなど、隊員の活動をサポートしていくこととしている。

将来的には、隊員が任期終了後に定住し、新庄若会の事務局として動いてもらうことを想定して作ったもので、協力隊員以外は元々青年団に入っていない20代、30代がメンバーとなっている。

「新庄若人会」を設立したことにより、隊員と「新庄若人会」のメンバーを中心とした地域住民や地域の若手との連携が生まれ、村の地域おこしにつながると考えられるイベントも開催されるようになっている。

#### ○ちっちゃなキネマ談話室

- ・ 実施日 平成28年11月11日(金)・11月25日(金)
- ・ 協力隊員が提案、新庄若人会がバックアップして実施。
- ・ 人口が少なく住民同士が密接にかかわる地域であり、お互いをよく知っていると思っ  
ている住民が、対話により新たな気づきを得られる機会を生み出すことを目的として実施。
- ・ 参加者 1回目7名、2回目10名。



### (2) 研修の年間計画策定

受入・サポート業務態勢の構築に向けて、活動支援委員会のアドバイザーであるOEN代表の藤井氏による各担当職員、協力隊員へのヒアリングを実施した。その結果、①協力隊員が地域住民に活動を伝える場がなく協力隊員に関する情報を持っていない地域住民が多い、②協力隊員がそれぞれの課に所属するためチームでの企画運営能力を育てる場がない、③協力隊員の活動に対するモチベーションを定期的に高める場がない、という3つの課題に集約された。

これらの課題を解決するため、以下のとおり研修の年間計画を策定した。なお、平成28年度は一部のみの実施となったが、平成29年度以降は年間計画に基づき実施していくこととしている。

○ 研修プログラムの構築

(1) 協力隊員が自らの活動を地域住民に伝える場の設定(年3回)

協力隊員のプレゼンテーション能力の向上、活動目標達成のための隊員及び担当者の進捗確認、地域住民が協力隊員の活動を理解することを目的とし、担当課、委員会、区長会、村民の前という順番で発表会を実施する。

(2) 協力隊員も運営に携わる研修会の開催(年1回)

協力隊員の企画運営能力の向上、他自治体の協力隊員との人脈の構築、地域住民及び協力隊員が他地域の隊員の活動事例を知ることがを目的とする。

実施時期は3月初旬とし、協力隊員の活動報告会も同時に実施。

(3) 協力隊員OBによる講座の映像を使った研修(年12回)

協力隊員のモチベーションアップを目的とする。

平成28年度には、平成29年3月に2日間開催。協力隊員のOBを講師に招き、これまでに行ってきた活動を紹介する合同研究会を実施した。その研究会における講座の様子をビデオ撮影し、今後月1回のペースでその講座映像を協力隊員が視聴して意見を語り合う場を設定し、協力隊員の合同研修として実施することになっている。

地域おこし協力隊OBによる合同研究会の案内

合同研究会 当日スケジュール		交流会、宿泊について
13:00 開会	13:00-14:00 開会式(新庄村公民館) 開会式(新庄村公民館) 開会式(新庄村公民館)	2学期末まで開催可能な研修会(2泊3日)以下4泊5日研修会にまで対応可能。研修会の開催は3泊4日を予定しています。
14:00-15:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	【研修会費コース】 【村内研修会コース】
15:00-16:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	・7,500円(2名1泊) ・8,000円(2名1泊)
16:00-17:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	【研修費別コース】
17:00-18:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	・12,000円(2名1泊) ・13,000円(2名1泊)
18:00-19:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	・15,000円(2名1泊)
19:00-20:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
20:00-21:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
21:00-22:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
22:00-23:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
23:00-24:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
24:00-25:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
25:00-26:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
26:00-27:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
27:00-28:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
28:00-29:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
29:00-30:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
30:00-31:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
31:00-32:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
32:00-33:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
33:00-34:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
34:00-35:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
35:00-36:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
36:00-37:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
37:00-38:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
38:00-39:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
39:00-40:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
40:00-41:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
41:00-42:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
42:00-43:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
43:00-44:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
44:00-45:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
45:00-46:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
46:00-47:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
47:00-48:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
48:00-49:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
49:00-50:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
50:00-51:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
51:00-52:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
52:00-53:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
53:00-54:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
54:00-55:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
55:00-56:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
56:00-57:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
57:00-58:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
58:00-59:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
59:00-60:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
60:00-61:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
61:00-62:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
62:00-63:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
63:00-64:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
64:00-65:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
65:00-66:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
66:00-67:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
67:00-68:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
68:00-69:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
69:00-70:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
70:00-71:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
71:00-72:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
72:00-73:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
73:00-74:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
74:00-75:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
75:00-76:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
76:00-77:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
77:00-78:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
78:00-79:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
79:00-80:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
80:00-81:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
81:00-82:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
82:00-83:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
83:00-84:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
84:00-85:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
85:00-86:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
86:00-87:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
87:00-88:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
88:00-89:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
89:00-90:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
90:00-91:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
91:00-92:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
92:00-93:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
93:00-94:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
94:00-95:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
95:00-96:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
96:00-97:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
97:00-98:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
98:00-99:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	
99:00-100:00	研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館) 研修会(新庄村公民館)	

## 有識者からのコメント

### ◆ 明治大学 小田切教授からのコメント

最近の地域おこし協力隊を見ると、特定の活動に取り組むいわゆる「ミッション型」の隊員が増えていると感じる。ミッションを明確にするためには、受入自治体内部だけでなく、地域住民や団体など幅広い主体を巻き込む必要があり、新庄村の取組のように、大学との連携や協力隊OBによるネットワークとの連携を意識しなければならない。

### ◆ (公社)中越防災安全推進機構 稲垣センター長からのコメント

新庄村では、超小規模自治体として隊員の公募段階から受け入れまでを一人の担当の方がこなしているという中で、大学や協力隊OB・OGが隊員の活動を支えているという点でモデル事業としてふさわしい取組である。

今後は、こうした態勢の中での隊員の活動を通じて、地域がどのように変化していったのか測定を是非していただきたい。地域住民が気づかない変化を隊員OB・OGのネットワーク等が測定し示してあげることで、隊員の活動に対するモチベーションも高まるのではないかと思う。

## 事例② 【ミッション・事業提案受入（複合）型】熊本県菊池市 協議会・協力隊・行政の協働によるサポート態勢強化事業

### 【菊池市の概要】

熊本県の北部を流れる菊池川の上流、熊本市から北東約 25km の場所に位置し、市域中央部から南西部は熊本平野の北東端にあたる。

東部は阿蘇外輪山の天然生広葉樹で覆われ、野鳥の宝庫。その間を縫う清冽な菊池川の源流が大小の瀬と淵と滝をつくり菊池溪谷をなしている。菊池溪谷は日本名水百選にも選ばれており、夏でも平均水温が 13 度で避暑地として知られ、毎年 4 月の山開き以後 30 ～ 40 万人の人が訪れる。

人口は、平成 29 年 1 月末日現在、49,653 人（うち男性 23,850 人、女性 25,803 人）、世帯 18,840 世帯となっている。



### 【「地域おこし協力隊」の受け入れの背景・目的】

菊池市では、「癒しの里きくち」をキャッチフレーズとして、菊池市の自然、歴史、文化、観光資源を活かしたまちづくりに取り組んでいる。

しかし、他の地域自治体と同様に、人口減少や少子高齢化により地域の活力は失われつつあるため、外部からの「よそもの」・「わかもの」の斬新な発想で地域づくりに取り組む人材として地域おこし協力隊を採用することとした。

菊池市では、企画振興課がとりまとめ課となり、庁内の関係部署からの要望を取りまとめ、協力隊を必要としている部署とのワーキンググループを立ち上げた。（協力隊募集前時点）

### 【地域おこし協力隊の受け入れ】

平成 27 年度： 5 名

平成 28 年度： 10 名

## ステージ 1 : 募集前の取組

---

### (1) 募集要項の作成

地域おこし協力隊の募集にあたっては、漠然とした業務内容になることがないように、行政が主体となり、協力隊員に取り組んでもらいたい業務内容を明確にし、応募者が自分自身の持つ特技や前職を活かすことができると連想しやすい募集要項を作成した。

具体的には、とりまとめ課である企画振興課の指示のもと、菊池市商工観光課と菊池温泉旅館組合・商店街連合会・櫻会（市内まちづくり団体）などとの間で協議（ワークショップ）を行い、募集予定の協力隊の活動内容・採用後の協力態勢などを確認した。その際、菊池市の有する課題や資産（中山間地での人口減少・少子高齢化・廃校の利活用・豊富な自然・歴史文化・温泉など）、地域のニーズ等を整理した上で、それらに対応した活動例を示すなど、応募者が活動内容のイメージをつくりやすいものにするよう工夫した。

さらには、次のような任用・勤務条件等をできるだけ詳しく明記し、移住後の生活面の不安を可能な限り取り除くようにした。

※ 任用・勤務条件：兼業の可否・年齢上限・報酬・住居賃借料補助・勤務日数及び時間・休日・面接日程・選考方法・採用基準・雇用期間 等

## ステージ 2 : 募集・採用時の取組

---

### (1) 募集における工夫

#### ■ 募集説明会の開催

##### 《平成 27 年度》

熊本以外にも東京・福岡などの複数会場で募集説明会を実施し、多くの方に幅広く募集の周知を図った。20 名程度が参加し、説明会に参加した人は全員応募した。

【熊本会場】平成 28 年 1 月 9 日（土）14：00～15：30

場所：熊本県立大学

内容：菊池市の概要／協力隊の任用・勤務条件／今回募集している協力隊の業務内容  
／現在、本市で活躍している先輩協力隊からの活動報告

【東京会場】日時：平成 28 年 1 月 10 日（日）14：00～15：30

場所：熊本県東京事務所

##### 《平成 28 年度》

また、平成 29 年 1 月に東京ビッグサイトで開催された J O I N（一般社団法人移住・交流推進機構）による「移住交流フェア」にブース出展し、募集活動を行った。

その際、セミナーエリアにおいても、「癒しの里きくちってどんなところ？」と題し

て、移住実践者や地方自治体職員による田舎暮らしや地方の魅力に関するセミナーを実施し、菊池市のPRに努めた。

さらに、上記の募集説明会や移住交流フェアの開催については、菊池市ホームページのほか、フェイスブック等SNSを活用した告知や大学の就職活動のための掲示板の活用、首都圏在住の菊池市出身者の団体（東京菊池会など）のメンバーに紹介の依頼を行うなど、幅広く告知するよう工夫した。

#### ■ 説明会における工夫

募集説明会においては、募集要項作成時に行った関係機関との協議内容及び任用・勤務条件等の説明に加え、現役隊員から、行政・地域との関係性や暮らしの様子、風土、気候など、移住してきた者の立場からの説明を行い、募集要項に記載された内容以上に詳細な地域ニーズを応募者に伝え、採用後に現実とのミスマッチが発生することがないように努めた。

また、在任中の地域おこし協力隊が作成した「協力隊活動紹介ムービー」を上映し、応募者が活動内容をイメージしやすいように工夫した。

#### ■ 具体的な活動内容の明示

募集説明会においては、応募者が自分自身の持つ特技や前職を活かすことができると連想しやすいように、前記のような募集要項で、具体的な活動内容を明示した。

その活動内容は、それぞれの担当課の課題に対応しており、即戦力的な採用の形態となっており、企画振興課が各担当課から希望を募り、庁内調整を行った上で募集している。

平成28年度の募集においては以下のような活動例を明示した。

##### A. 集落文化創造プランナー（1名）：

- ① 主に龍門小学校跡地の空き教室を利用して、芸術・工芸・音楽・農業・料理などの体験教室を導入する仕組みづくりを行う。
- ② 菊池の自然・歴史・文化を活用した地域づくりを、地元住民団体・NPO等に働きかけ、癒し体験ツアーや、菊池遺産めぐりコースづくりを行う。
- ③ フットパス・サイクリング・カヌー・登山などのアウトドアに関するイベントを地元住民団体やNPO等に働きかけ、体を動かす癒しの里づくりを推進する。

##### B. 地域健康プランナー（1名）

- ① 行政区を単位とした「きくちウェルネス・コミュニティ（仮称）※」構築に対する支援を行う。
- ② 行政区内の巡回による、住民の健康状況の把握を行う。
- ③ 行政区民の健康の維持・増進へ向けた健康づくりのサポートを行う。
- ④ その他、地域や行政が行う健康活動のサポート。

※ 「きくちウェルネス・コミュニティ」とは、誰もが生涯現役でいられる社会のこと。運動や食事の知識を日常生活に取り入れ、日々健康に過ごせる社会環境が整った地域

##### C. ブランド推進マネージャー（1名）

- ① 市公設のネットショップ「菊池まるごと市場」の販路拡大のため、運営団体のサイトづくりやWeb広告出稿を支援する。
  - ② 地域資源を掘り起こし、商品開発と流通・パッケージ等における売り方デザインを検討してもらいブランド化につなげる。
  - ③ SNS等を活用して、地域や菊池ブランド情報発信を行う。
- D. にぎわい創出プランナー（1名）
- ① 未発掘の地域資源を発見し、磨き上げを行い誘客につながるような施策の企画立案・実践。
  - ② 歴史や文化に興味を持ち、観光客誘致に繋げる取組を実践する。
  - ③ 地域独自の魅力を分析し、その地域に密着した様々な活動を実践する。
  - ④ 外国人観光客の誘致に関する施策の企画・立案。
- E. 魅力発信マイスター（1名）
- ① イベントや企画記事の取材、写真撮影、記事作成。
  - ② SNSやホームページへの投稿、広報企画立案。

### ステージ3：採用後・活動開始時の取組

---

#### （1）ガイダンス・関係団体等への引き合わせ

サポート態勢としては、受け入れ初年度となる平成27年度は研修を行っていなかったため、2年度目となる平成28年度からは、初任者研修を実施し、出退勤管理や業務報告、備品の購入方法、経費の支出方法といった、役所ならではの手續について、とりまとめ課である企画振興課がガイダンスを行うようにした。

また、市内の関係団体における協力隊の認知も重要と考え、担当部署が住民団体やまちづくり団体に同行して、引き合わせを行ったほか、協力隊を採用した平成27年度からは、大学・高校・地域づくり団体からなる「域学連携地域づくり実行委員会」に協力隊も参加することとし、実行委員会に対して協力隊の活動報告を行うとともに、行政職員以外との第三者的な交流の場、相談の場の横幅を広げるようにしている。

#### （2）地域との交流

3年間の協力隊任期終了後の定住・定着に繋げるため、住民としての地域との交流も大切である。菊池市の場合、隊員の公の活動は主に市の職員と一緒に動く場合が多いため、地域との関わりは、プライベートな部分になることが多いが、地区の区長はじめ地域住民への挨拶や地域の共同作業、イベントなどへの参加を促しており、地域との交流を持つようにアドバイスしている。

#### （3）「地域おこし協力隊内規」の作成

平成27年度に協力隊を初めて受け入れた後、庁内関係部署・協力隊の双方から、事務的な事務分掌や協力隊の基本的な約束事などの情報を共有したいとの要望があった



ことから、企画振興課において「地域おこし協力隊内規」を作成することとした。

「内規」の作成にあたっては、協力隊員や関係部署の職員に対するヒアリングにより、どのような困りごとを職員・協力隊員が抱えているかを聞き取り、内容に反映させた。内規に盛り込まれている項目は、以下のとおりである。

H28.4.1  
菊池市企画振興課

## 菊池市地域おこし協力隊内規

### 目 次

<b>1 任用</b>		<b>5 活動の広報</b>	
(1) 雇用条件	P 1		P 1 1
(2) 住所要件	P 2		
(3) 兼業	P 2	<b>6 活動報告会</b>	
(4) 解任	P 2		P 1 1
(5) 出退勤	P 2		
(6) 任用伺	P 2	<b>7 様式</b>	
(7) 業務の内容	P 3	任用伺	P 1 2～1 6
(8) 活動拠点	P 3	口座振替申出書	P 1 7
		確約書	P 1 8
<b>2 報酬</b>		勤務日数確認表	P 1 9
(1) 報酬等の支払事務	P 4	事業提案書	P 2 0
		内訳書兼出勤簿	P 2 1
<b>3 助成金</b>		概算払伺	P 2 2～2 4
(1) 助成金名	P 5	概算払精算伺	P 2 5～2 7
(2) 助成金の請求方法	P 5	旅行命令簿	P 2 8～2 9
(3) 交付対象	P 6	車輛燃料費確認表	P 3 0
(4) 交付対象経費	P 6	交付決定伺	P 3 1～3 4
(5) 助成金の額	P 8	支払伺	P 3 5～3 8
(6) 申請事務	P 9	活動計画書	P 3 9
(7) 支払事務	P 1 0	HP・広報用原稿	P 4 0
<b>4 備品</b>		協力隊員設置規則	P 4 1～4 2
		活動助成金交付要綱	P 4 3～4 4
	P 1 1		

平成 28 年度には、作成した「内規」を用いて、協力隊員・担当職員合同で研修を開催し、相互の意思疎通・協力・連携の必要性を説明した。

この内規では網羅していないような事態が発生したときには、とりまとめ課である企画振興課を交えて、隊員と関係部署との 3 者でその都度協議していくこととしている。

(4) 協力隊員からの事業提案を受け入れる態勢の整備

「内規」において、地域おこし協力隊が「よそのもの」だからこそ着眼したアイデアを、所属する担当部署に対して事業提案できる制度を創設した（詳細は後述）。

事業提案を受けた担当部署は、その事業提案を精査した上で、予算を計上するなど、協力隊と行政が連携して課題解決に取り組む態勢の確立を図っている。

## ステージ4：任期中～定住に向けた取組

(1) 悩み相談・聴き取り

協力隊のとりまとめ課である企画振興課において、協力隊員の業務上の悩み相談や、生活上の困りごと、3年間の任期終了後の予定などを聞き取る機会を定期的に持つことで、協力隊員が何を必要としているかを常に把握するようにしている。

悩みとしては、担当部署との接し方や地域住民との接し方、定住するための経済的な悩みなどがある。

また、上記の定期的な聞き取りは、協力隊員のみならず、協力隊を受け入れている担当部署の職員からも行い、企画振興課が間を取り持つことで、協力隊と担当部署の相互連携の強化を図っている。

(2) 市民・地域への周知

協力隊の活動報告を、市ホームページ・市広報誌・協力隊フェイスブック等により積極的に広報し、市民に協力隊の活動を知ってもらうようにしており、市民の間にかなり浸透してきている。

広報きくちにおける地域おこし協力隊の紹介



### (3) 活動報告会の開催

平成28年11月25日(金)に、地域おこし協力隊活動報告会を開催し、市民・まちづくり団体・各種団体・高校生・市議会議員などに傍聴してもらうことで、協力隊の活動内容を浸透させるよう取り組んでいる。

活動報告会では、隊員が菊池市でどのような人と出会い、どのようなことを感じ、どのような活動を行ってきたかについて、スライドを使いながら発表した。

また、県内全体に参加を呼びかけたところ、平日にも関わらず、大学生、県内の地域おこし協力隊などおよそ100名の来場者があり、隊員1人ずつの発表の後、傍聴者との質疑応答があるなど、熱気にあふれた報告会となった。こうした場を通じて隊員の活動を「知る」ことで、市民のあいだで協力隊が「よそもの」ではなくなり、同じまちづくりを目指す同志という位置付けになりつつあると考えられる。

菊池市地域おこし協力隊活動報告会の案



### (4) 協力隊事業提案制度

平成27年度に担当部署に配置されていた協力隊から、それぞれの担当部署の職員に業務提案するものの、事業につながりづらいといった意見が寄せられたため、平成28年度に策定した「内規」の中で、隊員が所属する担当部署に対して「事業提案」できる制度を設けた。

隊員が事業提案を行う場合には、口頭や任意様式ではなく内規で定めた所定の事業提案書によることとしている。提案書に記入する項目は、「事業の名称」、「事業の内容」、「得られる効果」、「必要な経費」のみとし、それ以外は添付資料として提出することも可能とするなど、隊員が提案しやすいよう可能な限り簡素化したことが特徴である。

提案された事業を実施する場合には、協力隊の活動費を使って事業を行うことはもちろん、必要に応じて担当部署が市の単独事業として予算化を図るなどしている。

なお、担当部署が隊員の提案を受け入れない(事業として実施しない)と判断した提案については、それぞれの担当部署から各隊員にその結果を丁寧に説明することとしている。

実際に事業提案が採用された事例もあり、協力隊の評判は良い。一方で一度もこの事業提案を利用したことがない協力隊員もいることが今後の課題である。

<事業提案書の様式>

事業提案書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

菊池市地域おこし協力隊

〇〇 〇〇 印

提案する事業の名称	
提案する事業の内容	
得られる効果	
必要な経費	(協力隊助成金で対応可能な経費)  (菊池市の予算化が必要な経費)

いままでに「事業提案」により実現した事業は、次のとおり。

◇ 菊池アートフェスティバル in 龍門

隊員が、「廃校になった龍門小学校を活用したまちおこしができないか」という地域住民の声を聞いたことを受け、廃校を使った「アート×廃校」によるまちづくりを提案したもの。

活動拠点を地方に求める若手アーティストとの連携で取り組んでいる。

マルシェを同時開催することでの経済効果があり、のべ6,000人が来場したため、市役所のマイクロバスを2台借りるほどのにぎわいとなった。



熊本県内のアーティスト集団 Kumamoto Art Organization (KAO) との連携として、龍門小学校でのアート工房常設化の要望があり、レンタルできるよう態勢整備を行っている。

#### ◇ スポーツチャンバラ

アートフェスティバルと同様に、廃校を使った「スポーツ×廃校」によるまちづくりを隊員が提案したもので、ニュースポーツである「スポーツチャンバラ」を活用したまちづくりに取り組んでいる。

剣道と違って道具などを揃えやすいので、気軽に、楽しく、誰でも始められるスポーツチャンバラを、廃校となった龍門小学校で実施している。

将来的には、熊本県大会や全国大会を誘致できるような取り組みとしたいと考えている。



#### ◇ 菊池癒し人養成講座

隊員が地域住民から「整体を身近に受けられるようにならないか」と相談を受けたことをきっかけに、医療行為にならない程度の簡単な手当てや整体を学び、自分自身とともに周りの人の体のケアもできるようなリーダーを養成する事業を提案したもので、資格を持った整体師が「市民健康リーダー」の養成を図り、公民館で行っている。

この講座は、市民の健康意識の向上、医療費の抑制につながるものであることから、今では市が実施する出前講座の中でも最も要望が多い。今後は、年間 200 カ所で開催したいと考えており、このために協力隊員を 2 名に増員するに至った。



#### (5) 起業研修会の開催

菊池市で活動する協力隊の中には、任期終了後に地域で起業を志す隊員が多い。このため、協力隊の任期終了後の「なりわいづくり」を図る目的で、地域で活躍する企業家・経営者等に講師を依頼し、市主催の研修会を開催した。

講師の選定及び研修会の講演依頼は、実行委員会の協力を仰ぎながら、協力隊員が中心となって行っている。

起業を志す人同士が知り合い、意見交換や異業種交流の場をつくるため、研修受講者を、地域おこし協力隊のみならず、地域の若手経営者や起業を志す若者たちにも広く募集している。

また、講師による研修会の様子を、総集編として編集・DVD化し、地域おこし協力隊および地域の若手経営者や起業を志す若者たちが自由に視聴できるようにするなどの工夫も講じている。



#### 有識者からのコメント

##### ◆ 明治大学 小田切教授からのコメント

地域おこし協力隊の約6割は任期終了後も定住・定着し、そのうち起業する者が増えてきている中で、隊員の任期終了後の起業、継業という動きを地域全体で受け止めるようなプラットフォームづくりが必要である。仕組みづくりは一見難しく思えるが、地域の様々な人たちが関わりを持つことで、それぞれの地域でもできるのだということを、菊池市の事業提案制度や「なりわいづくり事業」は示してくれた。

地域の様々な人たちと関わりを持つことで、協力隊が地域の中でコトを起こし、それを様々な人が支えていくことで、隊員を支える地域の方々の意識の向上にもつながるだろう。

##### ◆ 法政大学 関司教授からのコメント

今までの地域おこし協力隊は、活動対象とするエリア、集落に入り込んでいくという、ドメスティックな形での受け入れが多かったように思う。

菊池市の場合は市役所の部署に配属されるいわゆる「ミッション型」の隊員であるが、事前に隊員の活動内容を明確にしていること、隊員の事業提案を受け入れる仕組みを導入したことで、従来の隊員が抱えがちであった「地域の一部しか見えない」、「提案してもなかなか受け入れてもらえない」といったマイナスのイメージを払拭し、円滑に活動が進められるよう工夫されていると感じた。

## 2. 成果分析

### 1. 受入態勢・サポート態勢構築の流れ

2つの事例成果から、地域おこし協力隊の受入態勢・サポート態勢の構築を時系列により4ステージに区分し、ステージごとに以下のとおり留意事項をまとめた。



- (1) 地域住民や外部団体と連携した受入態勢の整備
- (2) 地域おこし協力隊の役割と受け入れの責任に対する理解
- (3) 居住・生活等に関する支援メニューの説明

- (1) 募集内容の明確化と柔軟な運用
- (2) 受け入れたい人材像の明確化
- (3) 地域の特色や活動内容を明確にする丁寧な募集活動の実施
- (4) ミスマッチを防ぐ丁寧な選考

- (1) 自治体・地域住民への目的意識・受入態勢づくりの再周知
- (2) 直接的な地域への紹介
- (3) ガイダンスの実施

- (1) 孤立の防止、悩みの相談の場づくり
- (2) 協力隊発案による事業の実施
- (3) 活動状況・成果の把握
- (4) 任期終了後の意向の確認

## 2. 受入態勢・サポート態勢づくりの各ステージ

### 【ステージ 1】地域おこし協力隊募集前

#### (1) 地域住民や外部団体と連携した受入態勢の整備

地域おこし協力隊の導入を検討する際には、まず、地域住民の意識を見極めることが重要であり、地域住民の意識の段階によっては、結果的に導入が拙速となる場合がある。このため、地域住民の間で地域おこし協力隊が必要であるとの認識を共有した上で地域おこし協力隊を受け入れなければならないことは言うまでもないが、加えて、しっかりとした隊員の受入・サポート態勢の構築が必要となる。

岡山県新庄村では、村、教育委員会、議会、区長会と産業関係の団体のほか、大学や協力隊のOB組織も参画する「新庄村地域おこし協力隊活動支援委員会」を設立し、地域における受入態勢の確立に取り組んでいる。

熊本県菊池市においては、協力隊募集要項の作成に当たり、行政のほか、市内の各種団体との間でワークショップを行い、協力隊の活動内容・採用後の協力態勢の確認などを行っている。

このように、行政だけでなく、地域住民や外部団体と連携したサポート態勢をあらかじめ構築しておくことが効果的であると考えられる。

#### (2) 地域おこし協力隊の役割と受け入れの責任に対する理解

地域おこし協力隊の受け入れを検討するにあたって、地域おこし協力隊の役割と受け入れを行う地域の責任についての理解が必要である。

新庄村では、兵庫県朝来市の事例を視察することで、地域おこし協力隊に対する行政の考えが明確であり、地域もその考えを共有していることを実感し、地域の状況に合致した組織が必要であると理解するに至っている。

地域おこし協力隊を受け入れる前に、自治体職員等が他地域の事例を視察して、隊員の不安やつまづき等に関する情報収集を重ね、地域おこし協力隊の役割や受け入れの責任について、行政や地域住民の理解を深めることも重要である。

#### (3) 居住・生活等に関する支援メニューの説明

なじみのない地域に移住して活動を行うこととなる地域おこし協力隊員の多くは、生活面での不安を抱えている。

新庄村では、地域おこし協力隊応募者に対して、生活面や子育てなどに対する自治体としての支援メニューを説明し、その不安を払拭する工夫をしている。

地域おこし協力隊に対する支援は、活動経費や起業に要する経費などに限られるものではない。自治体が独自に行っている移住者向けの支援メニューの多くも隊員が活用できると考えられることから、こうした支援メニューを洗い出し、情報提供することも効果的である。



## 【ステージ 2】地域おこし協力隊募集・採用時

### (1) 募集内容の明確化と柔軟な運用

募集要項に、活動内容や身分、任用・勤務条件などについて明示しておくことは、委嘱後のトラブルを可能な限り避けるためにも最低限必要である。その一方、実際に活動をはじめた後には、募集時からの事情変更等を踏まえて柔軟に運用することも重要である。

地域おこし協力隊が目指すビジョンが明確であれば、活動が行き詰まったときにも立ち返るべき視座となる。また、隊員のミッションが明確であれば、活動を円滑に開始することができる。

菊池市では、地域おこし協力隊の募集にあたっては、漠然とした業務内容になることがないように、行政が主体となり、市内のまちづくり団体との間でのワークショップを行い、地域おこし協力隊に取り組んでもらいたい業務内容を明確にし、応募者が自分自身の持つ特技や前職を活かすことができると連想しやすい募集要項を作成している。また、この募集要項に任用・勤務条件等をできるだけ詳しく明記することで、移住後の生活面の不安を可能な限り取り除くようにもしている。

地域側のニーズとかけ離れた希望を持つ応募者が来ることのないよう、地域のビジョンを明確に示すことがミスマッチを防ぐために重要である。

### (2) 受け入れたい人材像の明確化

受け入れたい人材像の明確化は、応募者の採用プロセスにおける関係者間の合意形成を円滑に行う上で重要となる。また、仮に受け入れたい人材像に合致する応募者がいない場合、採用を見送るという選択の後押しとなる。

新庄村では、協力隊担当課及び業務担当課で受け入れたい人材かどうかについて横断的に書類を確認し、書類選考を行っている。

菊池市では、企画振興課が各担当課から希望を募り、受け入れたい人材について庁内調整を行った上で募集している。

### (3) 地域の特色や活動内容を明確にする丁寧な募集活動の実施

地域おこし協力隊の募集には、下記のとおり様々な方法がある。都市部に対する一方的な募集告知だけでなく、農村体験等の交流事業や、住民から地域外の親戚への紹介など、農村生活に興味を持っている層や、Uターンを希望する可能性がある層などにターゲットを絞った告知活動を行うことも有効である。

- ・ 自治体WEBサイト
- ・ JOIN（一般社団法人移住・交流推進機構）ポータルサイト
- ・ JOIN移住・交流&地域おこしフェア
- ・ 求人情報サイト
- ・ 移住・交流情報ガーデンでのイベント

- ・ 都道府県との連携（イベント出店、都道府県Webサイト）
- ・ 新聞、移住関連情報誌への掲載
- ・ 口コミ及び個人的ネットワーク
- ・ 連携する大学、NPO法人等との連携

新庄村では、小規模自治体であり、都会的な生活とは真逆であることを全面に押し出して、不便であってもできる限り田舎で暮らしたいと考える者に訴求するための工夫をこらしている。

菊池市では、募集説明会において、任用・勤務条件等を明記した募集要項を示し、さらに記載された内容以上に詳細な地域ニーズを応募者に伝え、「協力隊活動紹介ムービー」を上映し、応募者が活動内容をイメージしやすいように努めるとともに、在任中の協力隊を説明会に同行させ、先輩協力隊としての活動報告をしている。

地域おこし協力隊の受け入れ自治体が増加する中で、地域の特色や他の地域との活動内容の違いを明らかにして説明を行うことで応募者の増加につながるものと考えられる。

#### （４） ミスマッチを防ぐ丁寧な選考

選考は、書類審査、面談、グループディスカッション、プレゼンテーションなど様々な方法がある。選考に伴い、地域見学や懇親会等を開催することで、応募者の他者とのコミュニケーションの取り方や、日常的なマナーなどを見極める機会ともなる。

新庄村では、書類選考で村として望む人材と認められる場合、応募者へ来村を依頼するようにしている。そして実際に村の様子を見たうえで本当に協力隊として活動するかどうかを再度応募者に確認している。

### 【ステージ 3】 地域おこし協力隊活動開始時

#### （１） 自治体・地域住民への目的意識・受入態勢づくりの再周知

地域おこし協力隊の活動開始にあたり、あらためて協力隊の受け入れ目的を地域住民と行政が再確認することが重要である。特に、活動開始までに、市町村長の交代、担当職員の異動などがあった場合は、適切に引継ぎをすることが必要となる。

菊池市では、「内規」を作成し庁内関係部署・協力隊の双方と共有することで、担当職員の異動等による意識のずれが生じないように工夫をしている。また、行政から、あらためて地域住民に対して説明する機会をつくることも効果的であり、広報誌などを活用し、隊員のプロフィールや活動内容、役割について事前周知することも有効である。

あらゆる媒体を使って、内外に協力隊の役割や活動内容について周知を図ることは、協力隊の活動を円滑にするだけでなく、地域住民の意識のために必要なことである。

#### （２） 直接的な地域への紹介

地域おこし協力隊員は、活動に際して、まずは地域住民にその人物を知ってもらうこ

とが大切である。その地域に入る「よそもの」であるため、地域住民に受け入れられるように、しっかりと紹介をすることが大切である。

新庄村では、地域の人に顔をってもらうことが大切であり、特に、行政区のつながりが非常に強い地域であることから、隊員が居住する地域の区長に対して担当者とともにあいさつに回っている。また、集落の寄合や活動にはできる限り参加するように促してもいる。このようにして、地域住民に直接的な紹介をしている。

菊池市では、また、市内の関係団体における協力隊の認知も重要と考え、担当部署が住民団体やまちづくり団体に同行して、引き合わせを行ったほか、協力隊に実行委員会に加入してもらい、行政職員以外との第三者的な交流の場、相談の場の横幅を広げるようにしている。

前記の媒体を通じた紹介のみではなく、フェイス・トゥ・フェイスのつながりづくりも協力隊の活動を円滑にするために必要である。

### (3) ガイダンスの実施

隊員の着任にあたっては、行政特有のルールや慣習などについて、戸惑うことが多いため、しっかりと説明をしておく必要がある。

菊池市では、「内規」を作成して初任者研修を実施し、出退勤管理や業務報告、備品の購入方法、経費の支出方法など、役所ならではの動きを、企画振興課がガイダンスを行って、協力隊員に伝えている。

地域の様々なルール（ゴミ出し、冠婚葬祭、禁止事項等）や生活の知恵（交通、買い物、災害時の対策等）、その地域で生活していくための基本的なこと（挨拶、日々のふるまい等）など、行政のルール・慣習だけでなく、その地域の住民にとって当たり前と思うことについて伝えておくことも重要なことである。

## 【ステージ 4】地域おこし協力隊任期中～定住に向けて

### (1) 孤立の防止、悩みの相談の場づくり

地域おこし協力隊員は、その地域の中では「よそもの」であり、ともすると孤立してしまい、抱える悩みも解消できない、といった問題が生じることもある。このようなことに寄り添い、一緒に向き合うことが大切である。業務上の連絡だけでなく、担当職員や地域住民などの関係者が積極的に声掛けをすることで、相談しやすい環境になることもある。シンプルではあるが、とても重要なことである。地域おこし協力隊員の孤立は、隊員の自主性を尊重するとの建前から放任されている場合に生じることもある。協力隊員同士、担当職員などが積極的に関与することが必要である。

新庄村では、「新庄若人会」が、孤立防止、悩みの相談場所としても活用されている。

また、担当職員も積極的に声掛けを行っており、協力隊員だけで集まる会などにより、本音での話し合いも行われている。

菊池市では、担当職員による協力隊員の業務上の悩み相談や、生活上の困りごとの相

談、任期終了後の予定などを聞きとる機会を定期的に持つことで、協力隊員の必要としているものの把握を行い、課題解決に取り組んでいる。

このような「よそもの」であるが故の不安感の解消は、協力隊の活動の円滑化や定住に重要なことである。

## (2) 協力隊発案による事業の実施

地域おこし協力隊員が活動する中で、様々な業務提案をしても必ずしも受け入れられない場合もある。協力隊員の積極性を削がないために、アイデアを活かす方策が重要である。

新庄村では、「新庄若人会」の活動で、協力隊員と地域の若者たちの連携による事業が発案され、村の地域おこしにつながるイベントとして「ちっちゃなキネマ談話室」が開催された。

菊池市では、協力隊の「事業提案制度」が設けられ、その制度を利用した協力隊からの事業提案により「菊池アートフェスティバル in 龍門」「スポーツチャンバライベント」「菊池癒し人養成講座」を開催した。

協力隊の活動を活発にするため、協力隊員の発案で事業を実施することは、隊員のモチベーションの向上にもつながる重要なことである。

## (3) 活動状況・成果の把握

地域おこし協力隊と担当職員が定期的に面談を実施し、地域おこし協力隊の活動の進捗を把握し、成果を確認することは重要である。

菊池市では、地域おこし協力隊活動報告会を開催し、市民、まちづくり団体、高校生、市議会議員など幅広い参加者が参加することで、協力隊の活動内容の浸透を図っている。

このように協力隊の活動状況を知ることによって、地域住民の協力隊に対する理解が深まり、ひいては活動の円滑化にもつながるものである。

## (4) 任期終了後の意向の確認

地域おこし協力隊の任期終了後の意向については、個別面談の実施などにより、定期的に行う必要がある。定住の意向がある場合には、定住の実現に向けた現実的なこと（仕事や住居等）を検討する必要がある。

菊池市では、任期終了後に起業を志す協力隊員も多いため、研修会を実施している。また、協力隊員の任期終了後の「なりわいづくり」を図るとともに、起業に向けた意見交換の場や異業種交流の場を設けている。

隊員の任期終了後、定住するかどうかの選択には、さまざまな要因が関係する。意向の確認に留まらず、課題なども丁寧に聴き取り、解決するための方策を一緒に考えるなど、隊員がひとりで悩むことなどのないようにすることも重要である。

## ヒアリング協力者

### ◆ 熊本県菊池市（平成 29 年 2 月 2 日）

所属	氏名（敬称略）
政策企画部企画振興課地域振興係長	古庄 和彦
政策企画部企画振興課地域振興係	西住 剛
地域おこし協力隊	村上 貴志
地域おこし協力隊	鈴木 良和
地域おこし協力隊	前島 赳
地域おこし協力隊	辻 博之
地域おこし協力隊	北里 嘉幸

### ◆ 岡山県新庄村（平成 29 年 2 月 10 日）

所属	氏名（敬称略）
総務企画課長	石倉須美江
総務企画課	千葉 智明
地域おこし協力隊	清川 裕矢
地域おこし協力隊	椿 伊織
地域おこし協力隊	鈴木 徳人

## 事業報告会参加者

### 採択団体

所属	氏名（敬称略）
菊池市政策企画部企画振興課地域振興係	西住 剛
菊池市地域おこし協力隊	村上 貴志
新庄村総務企画課	千葉 智明
新庄村地域おこし協力隊	鈴木 徳人
岡山県地域おこし協力隊ネットワーク会議(OEN) 代表	藤井 裕也

### 有識者

所属	氏名（敬称略）
明治大学農学部 教授	小田切徳美
法政大学現代福祉学部 教授	関司 直也
（公社）中越防災安全推進機構 震災アーカイブス・メモリアルセンター長	稲垣 文彦

平成 28 年度 地域おこし協力隊受入態勢・サポート態勢モデル事業調査報告書

総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課

平成 29 年 3 月 発行

(受託事業)

株式会社日本アプライドリサーチ研究所